## 学資保険

## 取扱中止商品一覧

リンクがある商品は、商品名をクリックすると、その保険会社のサイトにリンクします。 リンク先のコンテンツは各保険会社が管理しています。 リンクがない商品は、直接保険会社もしくは十六銀行窓口へお問い合わせください。

保険商品名	保険会社
・アフラックの夢みるこどもの学資保険	アフラック生命保険株式会社

## 学資保険に関するご注意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。
- 十六銀行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません。
- 学資保険は預金ではなく、元本保証はありません。 また、預金保険の対象ではありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額や解約返戻金額等が削減されることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡保険金額や解約返戻金額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 外貨建ての場合、外国為替相場の変動により、死亡保険金額や解約返戻金額等を円換算した金額が払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- 商品によっては、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、一定期間内に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用等がかかる場合があります。 ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」等をご覧ください。
- 学資保険のお申込みにあたって、円貨を外貨に転換される際は、為替手数料等が上記の各種手数料とは別にかかります。
- ご契約中の学資保険を解約もしくは一部解約した場合の返戻金は払込保険料を下回る場合があります。
- 保険にご契約いただくか否かが、十六銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- 平準払型商品の保険料が未入金となった場合、一定の猶予期間がありますが、お払込みがないまま猶予期間が経過した場合、ご契約は効力を失います。詳細は「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- 十六銀行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする保険のお申込みはお断りしています。
- 平準払型商品は法令等の定めにより、十六銀行にてお取扱いできるお客さまの範囲に制限がございます。
- 商品によっては、告知いただいた健康状態などにより、ご契約いただけない場合がございます。
- 保険のお申込みに際しては必ず、保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。